



2026年5月14日

各 位

会社名 石光商事株式会社
代表者名 代表取締役社長 荒川 正臣
(コード番号：2750 東証スタンダード)
問合せ先 経営戦略室長 須川 憲司
(電話番号 078-861-7791)

中間配当の実施に関するお知らせ

当社は、2026年5月14日開催の取締役会において、下記のとおり当期（2027年3月期）より中間配当を実施することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 中間配当実施の概要及び理由

当社は、これまで年1回の期末配当を実施してまいりましたが、2027年3月期から、株主の皆様への利益還元を充実させることを目的に、中間配当、期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことといたしました。なお、当社の定款において、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定めております。

2. 中間配当基準日

毎年9月30日

3. 配当の状況

	1株当たり配当金		
	第2四半期末	期末	年間
2027年3月期（予想）	20円00銭	35円00銭	55円00銭
2026年3月期	—	45円00銭	45円00銭

※ 中間配当は、2026年9月30日最終の株主名簿に記載または記録された株主の皆様を対象といたします。また、中間配当の配当支払い開始日及び配当額につきましては、中間決算に関する取締役会で正式に決定する予定です。

2027年3月期の期末配当金は普通配当30円、120周年記念配当5円であります。

2026年3月期の期末配当金につきましては、2026年5月22日に開催予定の取締役会の決議を経て正式に決定する予定です。

以上